

防災立国推進閣僚会議（第2回）
令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部
（第13回）

議 事 次 第

日時：令和7年6月6日（金） 7：55～
場所：官邸4階大会議室

1. 開会 【内閣官房長官】

2. 能登半島地震からの復旧・復興に向けた
取組について 【各省大臣】

3. 防災対策強化の取組について 【各省大臣】

4. 議長発言 【内閣総理大臣】

5. 閉会 【内閣官房長官】

防災立国推進閣僚会議（第2回）
能登半島地震復旧復興支援本部（第13回）
各府省提出資料

1 能登半島地震からの復旧・復興に向けた取組について

- ・ 能登創造的復興支援交付金の活用について 【内閣府防災】・ 1
- ・ 災害公営住宅の整備にかかる進捗と今後の見通し 【国土交通省】・ 2
- ・ 被災河川、土砂災害箇所への復旧 【国土交通省】・ 3
- ・ 液状化による側方流動への対応 【国土交通省】・ 4
- ・ 和倉温泉宿泊施設と護岸復旧の状況 【国土交通省】・ 5
- ・ 農林水産分野におけるこれまでの取組と今後の対応方針 【農林水産省】・ 6
- ・ 中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況 【経済産業省】・ 7
- ・ 仮設住宅入居者等のサポート拠点 【厚生労働省】・ 8
- ・ 学校の災害復旧の現状と取組 【文部科学省】・ 9
- ・ 災害廃棄物処理（公費解体）の推進 【環境省】・ 10

2 防災対策強化の取組について

- ・ 防災庁の基本的な方向性 【防災庁準備室】・ 11
- ・ 能登半島地震の教訓等を踏まえた災害対応の強化 【内閣府防災】・ 13
- ・ 新地方創生交付金（地域防災緊急整備型）による取組 【内閣府防災】・ 14
- ・ 能登半島地震の教訓等を踏まえた災害対応強化に係る法律改正 【内閣府防災】・ 15
- ・ 福祉的支援の取組強化 【厚生労働省】・ 16
- ・ 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ 報告書 概要 【内閣府防災】・ 17

1 能登半島地震からの復旧・復興に向けた取組について

能登創造的復興支援交付金による創造的復興の加速

(石川県資料を参考に作成)



本年2月28日に創設した「能登創造的復興支援交付金」を活用し、石川県及び関係市町が6月補正予算において、能登の景観や街並み再生に資する住まい再建の支援策の創設をはじめ、創造的復興の加速化に資する事業を実施予定。

○ 交付金の活用が見込まれる事業

【県事業】

- | | |
|--|--|
| ① 恒久的な住まいの再建に向けた新たな支援
修繕(100万円)に対する支援制度の創設 | ④ 被災家屋群の一体的な活用による地域の活性化
地域とのマッチングに向けた支援ツアーへの支援 |
| ② 民間賃貸住宅での住まい再建
民間賃貸住宅の建設への支援(2.5万円/㎡・1戸あたり最大150万円) | ⑤ のと里山空港を活用した関係人口の拡大
被災地の支援活動と能登の観光を組み込んだ「能登復興支援ツアー」の実施 |
| ③ 奥能登地域における営農再開の促進
農地の復旧、営農基盤の維持等(最大3.5万円/10a) など | ⑥ 能登半島絶景海道の魅力向上
ブランド化の推進、情報発信力の強化、サイクルツーリズムの推進 |

【市町事業】 ※石川県が示した事業イメージ。詳細については、石川県と市町で調整中

- ① 建物修繕を含む街並みの再生
(例) 人口流出抑制・関係人口増に不可欠な住まい(住家・空き家)の再建・利活用 など
- ② 地域コミュニティの再建
(例) 遠方に暮らす出身者と能登をつなぐ拠り所の再建、被災者の日常生活のサポート体制の構築 など
- ③ 安全・安心な環境・地域づくり
(例) 避難所の機能強化(スターリンク配備等)、自立・分散型の電力・上下水道の供給体制づくり(オフグリッド化) など
- ④ 被災自治体・事業者のデジタル改革
(例) デジタル改革による事務の効率化(職員・従業員の減少への対応)、道路の遠隔監視制御、デジタルを活用したインフラの防災・減災対策 など
- ⑤ なりわいの再建と発展
(例) 農林水産業の省力化・高付加価値化による生産性向上、事業者の事業継続に向けた販路開拓支援、新規需要獲得に向けた設備投資支援など
- ⑥ 関係・交流人口の拡大支援
(例) 観光需要喚起に向けた独自クーポンの発行、宿泊施設・誘客拠点施設の整備 など
- ⑦ 教育や医療福祉の充実を中心とした街づくり
(例) 若年層の流出抑制・地域外からの呼び込みに向けた、学校教育や放課後プログラムの魅力化、子育て・教育関連施設の整備、地域医療の維持・確保に向けた医療従事者の養成、地域福祉の拠点施設の整備 など
- ⑧ 企業や研究機関の誘致・創出に向けた環境整備
(例) 企業・大学・研究機関のラボやサテライトオフィスの誘致、大学・研究機関と連携した研究・起業支援や地域活性化プログラムの創出 など

⇒ 県・市町において、準備が整ったものから、今後順次予算化する方針

【1. 現状の進捗状況の概要】

< 用地確保の状況 >

工程表のURL（石川県公表）：https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenju/fukkou_kouei_seibi.html

- 10市町において災害公営住宅を整備予定であり、**推計必要戸数は約3,000戸**。
- 今後、6月の市町議会での了承などを経た段階で、**累計1,500戸程度**の事業の具体化が見込まれる。
（このうち、用地や事業計画の具体化のめどが立ち、団地ごとの工程表を作成済のものは26地区、812～827戸程度。
このほか各市町で調整中の案件が多数存在。また、中能登町・羽咋市では全ての必要戸数に対し、工程表整理済み。）

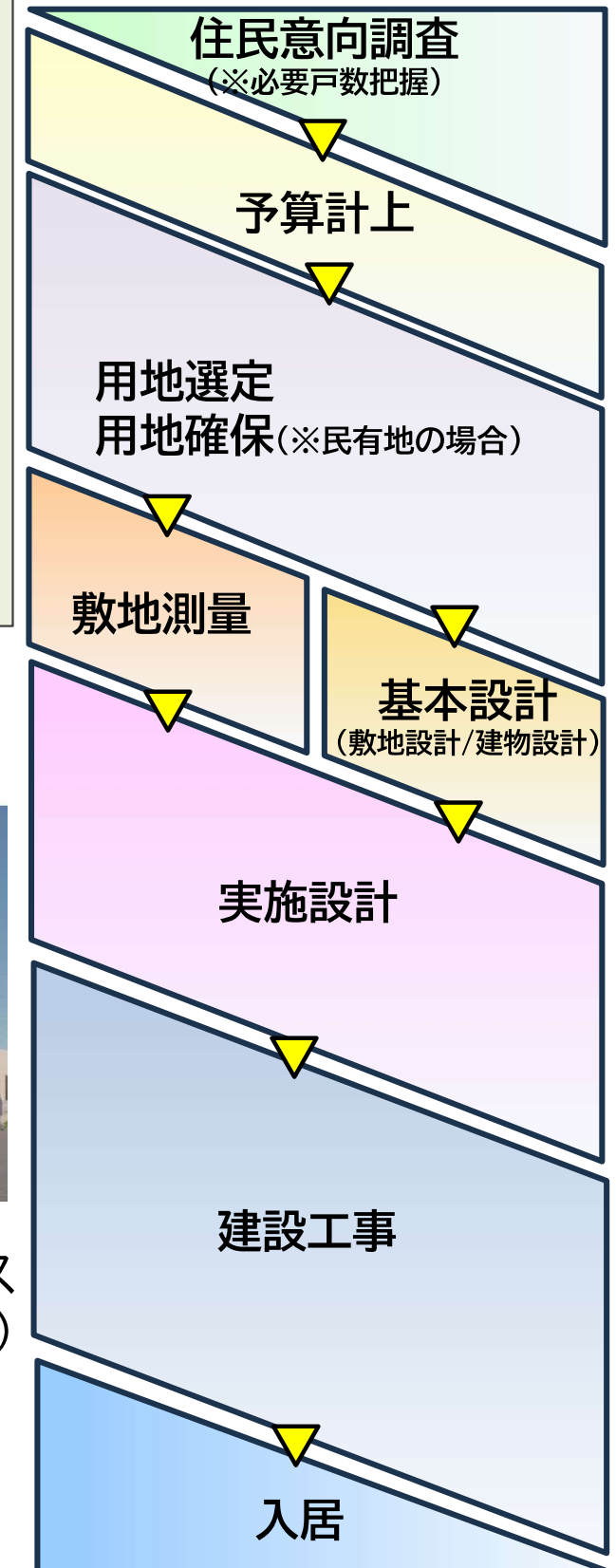
< 事業者決定に係る最近の動き >

- 輪島市とUR都市機構が災害公営住宅の整備に係る基本協定を締結（R7.4）し、発注方法等の実務調整に着手。
- 穴水町（R7.3）・羽咋市（R7.4）では設計・施工事業者が決定
（※先行事業はいずれも中層集合住宅で買取方式）。

【2. 今後の見通し】

- 先行地区の状況は以下の通り。
 - ・**最も着工時期が早い地区では、令和7年夏に工事着手予定**
（七尾市・氷見市、※R7年度中には少なくとも6市町で工事着手予定）
 - ・**最も入居時期が早い地区では、令和8年夏頃に入居予定**
（七尾市・中能登町）
- 戸建・2戸長屋で計画されている地区も複数あり、住民のニーズを踏まえつつ、今後速やかな設計・施工に向けてプッシュ型の支援を実施。今後もさらなる前倒しに向けて、調整を進めていく予定。**
- ・能登北部地域では農地・耕作放棄地も積極的に活用。
- ・このほか、木造応急仮設住宅の改修等による継続居住の方策についても、ニーズを踏まえ、今後検討していく予定。

災害公営住宅整備の一般的な流れ



災害公営住宅のイメージパース
（氷見市・比美乃江グラウンド団地）

被災河川、土砂災害箇所への復旧

- 令和6年能登半島地震により、河原田川等において、大規模な崩壊による河道閉塞及びそれに伴う家屋の浸水等が発生。その後の奥能登豪雨により、塚田川、珠洲大谷川等において、河道埋塞や施設損壊、土砂・洪水氾濫等による甚大な被害が生じた。
- これらの河川等では、直轄砂防・地すべり対策事業に係るスケジュール(令和6年12月公表)や奥能登地区緊急治水対策プロジェクト(令和7年3月公表)に基づき工事を進め、5月末までに暫定的な安全性を確保※するための対策が概ね完了。これにより、本年の梅雨・台風時の出水等による二次災害の防止に寄与するとともに、一部道路通行の確保等により生活再建や営農再開を後押し。※河川では被災前の流下能力を概ね確保した状態、土砂災害箇所では不安定土砂や流木等の流出を一部抑制した状態のこと
- 引き続き、河川については、出水期明けの本格的な復旧工事に向けた準備を進め、令和10年度末までに被災護岸等の本復旧、河道拡幅等の改良工事の完了、砂防については、令和11年度末までに砂防堰堤や地すべり防止施設の整備等の恒久対策の完了を目指す。



対策中箇所

①河原田(かわらだ)川水系 河原田川 (石川県輪島市)

・土砂流出等で被災した箇所の緊急的な砂防工事、本格的な河川の復旧工事

直轄砂防/河川権限代行

被災後の状況

河川の本格的な復旧工事(護岸)
※応急対策は完了済

仮排水路
生活道路
法止工(鋼管杭)

なじみ

②南志見川水系 南志見川 (石川県輪島市)

河川権限代行

・河道内土砂撤去等の応急復旧工事

護岸崩壊応急復旧・河道内土砂撤去

まちの

③町野川水系 町野川、支川鈴屋川 (石川県輪島市)

直轄砂防/河川権限代行

・河道内土砂撤去等の応急復旧工事、被災した護岸の本復旧や河道掘削などの改良工事
・被災した箇所の緊急的な砂防工事

緊急的な砂防工事(仮設堰堤の設置)

すずおたに

④珠洲大谷川水系 珠洲大谷川 (石川県珠洲市)

河川権限代行

・河道内土砂撤去等の応急復旧工事
・被災した護岸の本復旧

被災後の状況

つかだ

⑤塚田川水系 塚田川 (石川県輪島市)

直轄砂防/河川権限代行

・土砂・洪水氾濫等で被災した箇所の緊急的な砂防工事
・河道内土砂撤去等の応急復旧工事、被災した護岸の本復旧や河道拡幅などの改良工事

工事用道路造成
→生活道路としても通行可能

ふかみ

⑥国道249号沿岸部 地すべり対策 <深見地区> (石川県輪島市)

直轄地すべり

・地すべり斜面における侵食防止工等の応急対策

仮設護岸工等

液状化による側方流動への対応

- 令和6年度は液状化被災地の石川県かほく市、内灘町等からの要望に応じ、現地に専門家を派遣
土地境界と現状のズレを効率的に把握する方法として地籍再調査の活用と、土地境界を新たに確定する
手法の例として大規模な公共施設の整備を伴わない地籍整備型土地区画整理事業を紹介
- 今年度は国交省や法務省、石川県、被災市町及び専門家から構成されるプロジェクトチーム（PT）を
設置し、地籍再調査の円滑な実施の支援と土地境界確定手法の検討を進めている

令和6年度の取組（専門家派遣）

【課題】

- ・土地境界と現状のズレの把握方法の検討

土地境界の専門家を現地へ派遣し、
自治体へ助言（計4回）

【自治体への助言内容】

- ・地籍再調査により、国庫補助※を活用して、
土地境界と現況とのズレを把握することが可能
※自治体の費用負担は事業費の5%
- ・地籍調査は土地境界を調査する事業で、
土地境界を現況に一致させることはできない
※登記制度では土地境界は移動しないと解される
- ・土地境界を確定する手法の例として、地籍整備
型土地区画整理事業があり、その制度等を紹介

令和7年度以降の取組（PTを設置し検討）

PTを設置し、ズレの把握に向けた地籍再調査の円滑な実施と
土地境界確定手法に係る検討を並行して進める

土地境界問題対策PTの概要

確認・検討事項

- ✓地籍再調査の円滑な実施に向けた具体的手続きの確認・共有
- ✓参考となりうる過去の災害時における境界確定手法などの調査把握と
具体的手法の検討

構成員

国土交通省
都市局 都市安全課
市街地整備課

法務省
民事局 民事第二課
金沢地方法務局

石川県
かほく市、内灘町、金沢市、羽咋市

土地境界専門家

国土交通省 政策統括官付
地理空間情報課（事務局）

スケジュール及び議題

第1回 PT（5月29日）

- ・地籍再調査にあたっての諸手続
- ・土地境界の考え方と
過去の災害時における境界確定手法



被災地自治体における
課題・疑問点の洗い出し

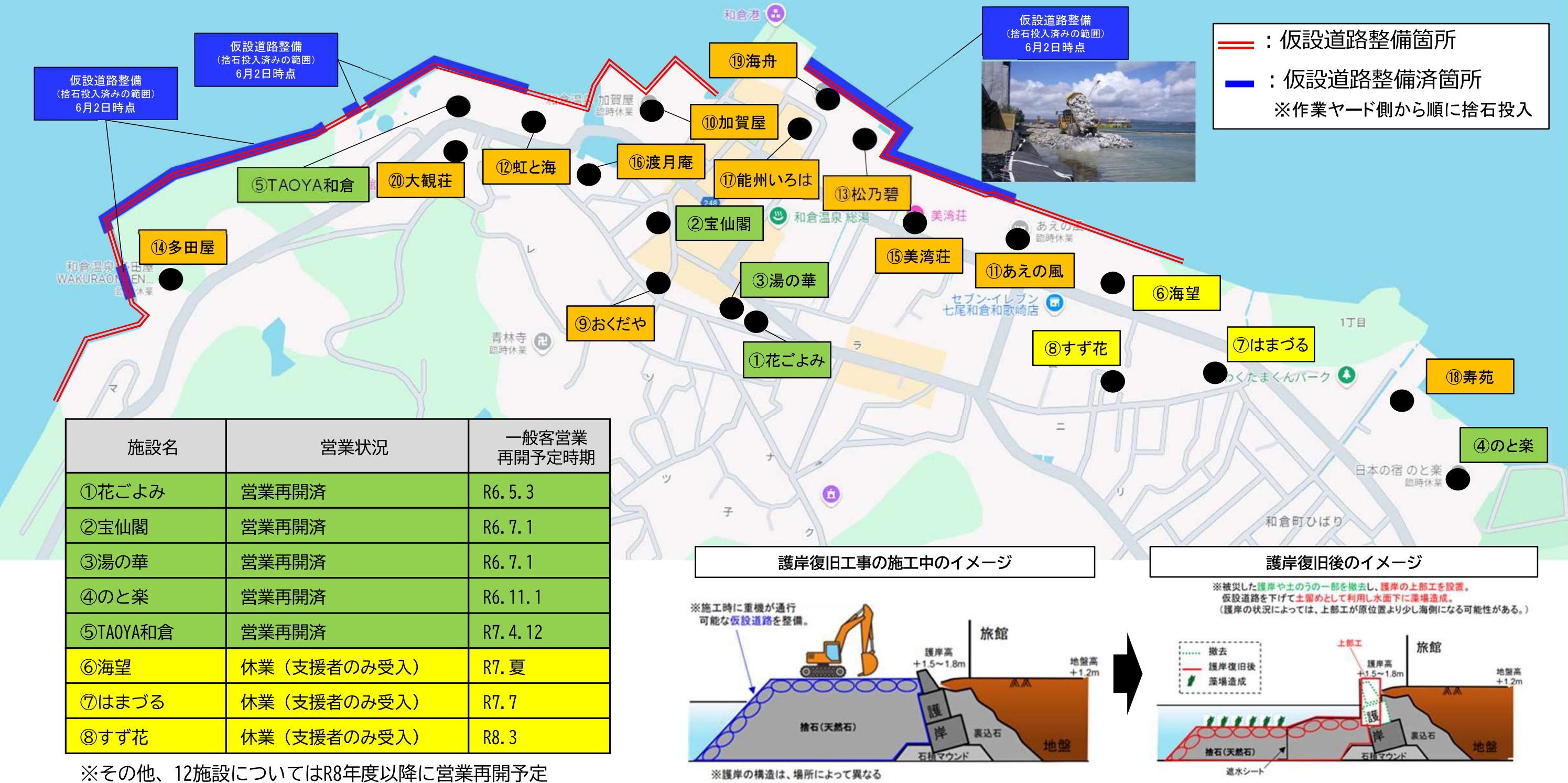


第2回 PT（6月末頃）

- ・課題や疑問点への回答

※第3回以降は検討の
進み具合に応じて随時開催

- 被災した和倉温泉旅館20軒のうち8軒が令和7年度末までに再開の見込み。
- 和倉温泉の護岸は、旅館の営業再開予定を踏まえつつ、令和8年度中の可能な限り早期の工事完了を目指す。
- 今後は、和倉地区を含めた能登半島地域全体の観光復興に向け、能登地域を対象とした手厚い「復興応援割」を検討。



農林水産分野におけるこれまでの取組と今後の対応方針

農林水産省

- 地震被害及び豪雨被害に対して同様の支援を措置。被災農地、山腹崩壊地、漁港等は地元調整を進め、応急対策を実施。大規模な被災箇所は直轄代行等により復旧工事を実施中。豪雨により農地約400haが被災したが、このうち約170haで復旧が完了。令和7年は約2,000haの水田で作付け予定。製材工場等49施設で営業再開。地盤隆起した漁港でも仮復旧工事が完了し、順次操業が再開。
- 相談窓口における伴走支援による地震・豪雨に係る支援策の活用促進、一枚でも多くの農地復旧・営農再開、漁港等の復旧に取り組む等、農林水産分野の生業再建を県・市町等とも連携し、切れ目なく支援。

(被害)

- ・1月の地震により、**農地**や水路、ため池などの**農業用施設**、**農業用機械**・**ハウス**、**畜舎**などに**甚大な被害**。
- ・さらに、地震からの復旧・復興の途上で、**収穫期（9月）の豪雨**により約400haの農地で**土砂・流木等が堆積**。



農地に生じた大きな段差
(1月の地震)

ため池の被害
(1月の地震)

農地への土砂・流木の流入
(9月の豪雨)

- ・地震と豪雨により輪島市や珠洲市などで**多数の山腹崩壊が発生**し、林地や治山・林道施設等に**甚大な被害**。
- ・また、**製材工場等61施設**において**建屋倒壊・浸水等の被害**。



山腹崩壊（1月の地震）

- ・1月の地震により、**漁港、共同利用施設**（荷さばき施設、冷凍冷蔵施設、給油施設等）の被害、**漂流・堆積物による漁場の被害等**が発生。隆起した港では**座礁や損傷により移動できない漁船**が発生。



座礁し傾いた漁船

- ・1月の地震により、石川県内の69漁港のうち60漁港、富山県の10漁港、新潟県の3漁港で、防波堤、岸壁の損傷等の被害。
- ・特に、**石川県の輪島市珠洲市などの外浦地域を中心に最大4m程度の地盤隆起による被害が発生**。

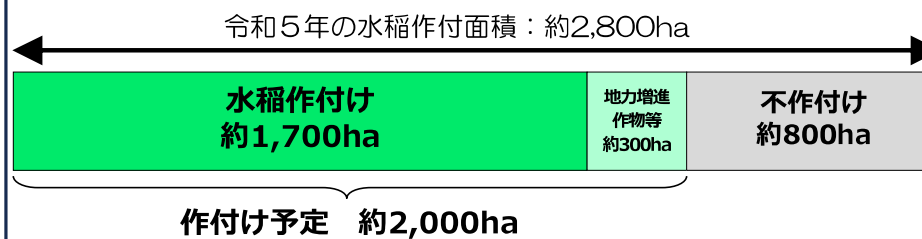


鹿磯漁港（輪島市）の地盤隆起

(成果（令和7年6月時点）)

- ・豪雨により約400haの農地に土砂や流木が堆積したが、このうち**今春の作付けを目指していた農地約170ha**については、**予定通り復旧が完了**。
- ・令和7年は約2,000haの水田で作付け予定。

【令和7年の奥能登4市町における水田の作付け状況】



- ・大規模な山腹崩壊10箇所を国直轄で復旧に着手。**令和7年5月末までに全箇所**で**応急対策を完了**し、本復旧工事に着手。
- ・復旧支援により**製材工場等49施設**で**営業再開**。



山腹崩壊の応急対策完了
(大型土のう設置)

- ・石川県の北部6市町では、施設が復旧するとともに、**海女漁、刺し網漁、底びき網漁等が順次再開**し、漁獲も順調に回復。
- ・**ずわいがに漁の解禁シーズン（11月～3月）にほとんどの底びき網漁船が出漁**し、順調に操業。



ずわいがにの水揚げ

- ・**地盤隆起のない地域では、順次本復旧に着手**。
- ・**地盤隆起等による甚大な被害を受けた外浦地域の16漁港のうち、優先的に機能回復を図る全ての漁港（10港）を含む11港について仮復旧により陸揚げ機能を回復**し、本復旧に向けた調査・設計に着手。



仮復旧工事により水揚げが可能となった鹿磯漁港

(今後の課題と対応方針)

- ・国・県・JAが連携して現地に設置した相談窓口における**伴走支援**を行い、地震・豪雨に係る**支援策の活用を促進**。
- ・引き続き、農地等の復旧工事を行う**建設業者の確保**について、業界団体に**要請**。



相談窓口での伴走支援

国、県、市町、JAが一体となって、**復旧工事に向けた調整を進め、一枚でも多くの農地での営農再開を目指す**。



農地の堆積土砂・流木の撤去

- ・山腹崩壊・林道施設等の復旧工事を行う**建設業者の確保**について、業界団体に**要請**。
- ・県、関係市町、地元との調整を進め、**山腹崩壊・林道施設等の早期復旧を目指す**。
- ・再開を望むすべての製材工場等で営業再開できるよう、**支援を継続**。



製材工場の復旧・再開

- ・**当面操業に必要な共同利用施設について復旧を完了**するなど環境整備を推進し、操業が順調に回復。引き続き**漁港や共同利用施設の復旧等を進め、被災地の漁獲の更なる回復に取り組む**。
- ・現地支援拠点（穴水町）を活用して、県や漁協等との連絡調整等を継続。



修復した荷さばき施設

- ・**地盤隆起のない地域の漁港について、今後、本復旧工事に着手後概ね3年間で復旧工事の完了を目指す**。
- ・**地盤隆起等による甚大な被害が発生した外浦地域の仮復旧した11漁港について、本復旧工事に順次着手**。**5漁港は漁業関係者等により復旧方針を協議中**。

【なりわい再建】

【インフラ等】

中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況

- 能登半島地震からまもなく1年半。被災事業者の置かれた状況は様々であり、早期に支援施策を活用し復旧された方がいる一方、インフラや「まちづくり」などの状況を踏まえつつ再建を検討されている方々もあることから、引き続き、息の長い支援を行っていくことが必要。
- 令和6年度補正予算においても、なりわい補助金等について必要十分な支援を措置。

【なりわい再建】

- ✓ なりわい再建支援補助金：1,232件交付決定（4県）、随時公募中
- ✓ 小規模事業者持続化補助金：2,270件採択（4県）6次公募中
- ✓ 商店街支援：[イベント等]：121件採択（4県）6次公募中
[施設等復旧]：17件交付決定（3県）4次公募中
- ✓ 仮設施設整備支援：仮設商店街（輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、志賀町、七尾市）
仮設宿泊施設（空港、珠洲市、穴水町）
- ✓ 金融支援：日本公庫金利引き下げ、災害関係保証 等

【官民ファンドを通じた対応】

- ✓ いわゆる二重債務問題に対応するため、既往債務に係る債権買取や出資を実施すべく、中小機構、REVIC等が出資する、100億円規模のファンドを設立。
- ✓ ファンドの相談窓口である「能登産業復興相談センター」を開設（七尾商工会議所内、のと里山空港内）
相談受付件数199件（対面相談件数の累計545件）

【クラウドファンディング支援等】 ※中小機構による対応

- ✓ クラウドファンディング
- ✓ ビジネスマッチング支援（ジェグテック）：相談対応1,115件
- ✓ 復興支援に係るアドバイザー派遣：派遣件数565件
- ✓ 復興応援フェアの開催（物産展）等：出展事業者：227者

【伝統産業の復興】

- ✓ 仮設工房：稼働中 85室（第1弾～第8弾）
※第2弾の7室が大雨で床上浸水の被害(1月末復旧済)
- ✓ 伝統的工芸品補助：288件採択、R7年度公募実施予定
- ✓ 外交や在外公館を活用したPR

【観光産業の復興】

- ✓ 将来の「まちづくり」も視野に入れた総合的な対応
- ✓ 金融支援、ハンズオン支援

【工業用水の復旧】（新潟県、富山県）

- ✓ 工業用水道施設の復旧支援：
支援箇所 6件（全て復旧済）

輪島塗仮設工房：稼働中 85室、整備中 0室
第1弾(4/1～)、第2弾(8/3～)※
第3弾(9/13～)、第4弾(10/19～)
第5弾(9/20～)、第6弾(12/21～)
第7弾(11/30～)、第8弾(3/28～)
(※7室が大雨被害(1月末復旧済))

能登産業復興相談センター
サテライトオフィス開所(6/3)

全国から
経営指導員集結
(能登事業者支援センター)

輪島塗関係



出張輪島朝市の様子



日米首脳会談での贈答品



和倉温泉復興
能登産業復興相談センター(4/1)

説明会の開催（各地）
（計62回、延べ約6,300人参加）

【支援体制強化】

- ・実務者ワーキンググループの開催
- ・全国から商工会議所・商工会経営指導員の応援派遣
- ・石川県との連携支援体制の強化（協定の強化・更新）
- ・中小企業復興機動チーム（中小機構）

輪島塗仮設工房



仮設宿泊施設
稼働中 空港(6/30～)
珠洲市(8/1～)
穴水町(8/31～)

仮設商店街
稼働中 輪島市(7箇所)
珠洲市(2箇所)
穴水町(1箇所)
志賀町(2箇所)
七尾市(2箇所)
能登町(1箇所)
整備中 輪島市(5箇所)

仮設商店街(穴水町)

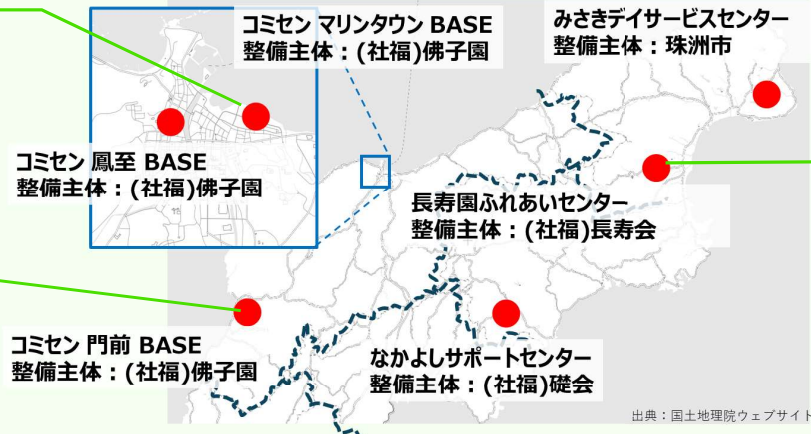


能登半島地震にかかる特別相談窓口への相談件数 合計約6,600件。うち石川県3,500件。

- 仮設住宅等において、高齢者等が安心して日常生活を送ることができるよう、総合相談や食事・入浴等を提供するデイサービス機能を有するサポート拠点を設置。
- 6月6日までに4箇所がサービスを開始しており、近日中に新たに1箇所が開設予定。

1. サポート拠点のサービス開始状況について

	輪島市（3箇所）			珠洲市（2箇所）		能登町（1箇所）
場 所	鳳至町第1団地 （鳳至小学校）	マリンタウン第1団地 （マリンタウンサブグラウンド）	道下第1団地 （門前グラウンドゴルフ場）	宝立地区 （第三長寿園敷地内）	三崎地区 （みさきデイサービス）	瑞穂地区 （みずほ団地の隣地）
機能・サービス （予定含む）	・仮設住宅の見守り相談支援の拠点 ・デイサービスや介護予防（体操教室等）を実施 ・孤立・孤独を防ぐ共同浴場、食堂 ・仮設住宅住民の集会所、交流イベントの実施 等			・相談業務 ・介護予防（リハビリ指導等） ・見守り相談支援・体操教室等の実施	・デイサービス（休止事業所の再開） ・見守り相談支援	・共生型デイサービス（高齢者や障害者を対象） ・見守り相談支援
事 業 者	（社福）佛子園			（社福）長寿会	市、市社協	（社福）礎会
開業時期	R7.6月（予定）	R7.4月開設済	R7.5月開設済	R7.3月開設済	～R8.2月	R7.6月開設済



2. 仮設住宅入居者等への支援について

- サポート拠点では、仮設住宅に入居する高齢者等への相談・見守り、介護予防等に加え、地域の人々が日常的につながり、支え合う場として地域交流のイベントの開催などの取組を実施している。
- この他、被災者見守り・相談支援等事業を活用して、生活支援相談員が仮設住宅に入居している高齢者等に対して個別訪問等を行い、見守りや日常生活上の相談支援を行った上で各専門相談機関へつなぐ取組を実施している。

【事業実績】支援件数（累計）：167,831件（令和6年1月～令和7年4月）



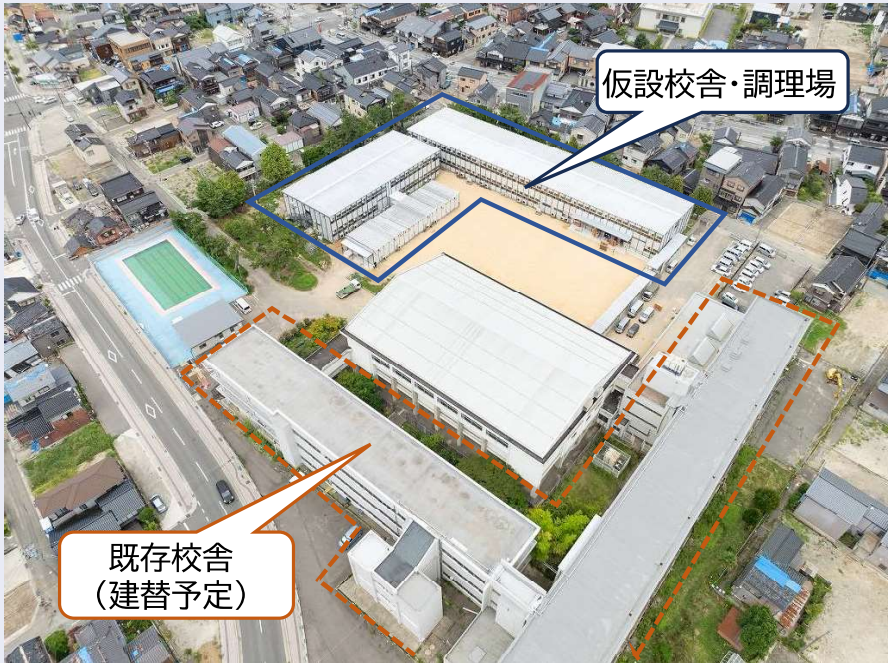
○学校施設については、これまでの耐震化の措置により校舎の倒壊被害は生じなかった。補修復旧を行う学校では設計が順次完了し、工事に着手。令和7年度末までに補修復旧の大多数が完了する見込み。特に被害の大きかった一部の学校では仮設校舎建設や他校間借り等により就学環境を確保。

○少子化も伴って、複数の自治体において学校再編や望ましい教育環境（適正な学校規模等）の在り方の検討を実施中。文部科学省は自治体の検討状況と意向を踏まえつつ、学校施設の災害復旧を支援。

[公立学校(市町)] 53校(うち、改築12校、補修41校)

※小(小学校)、中(中学校)、義(義務教育学校)、高(高等学校)、特(特別支援学校)
※各自治体の事業計画等を踏まえて文部科学省において作成。

市町名	復旧の方針	復旧の予定		
		R7年度	R8年度	R9年度～
輪島市 小9、中3	補修:4校 改築:8校	東部:1小1中	補修	R8年度各地区で小中学校を再編予定
		西部:1中		
		:2小(間借り)	再編後の校舎新築(R9年度)	再編後の校舎新築(R10年度)
		中央:1中		
珠洲市 小7、中2、義2	補修:11校	(10校に仮設住宅) 応急仮設グラウンドを整備	補修	「望ましい教育環境のあり方」を総合的に見据えた災害に強い魅力ある新たな学校施設の整備を検討
穴水町 小2、中1	補修:2校 改築:1校		補修	改築(R10年度)
		(仮設校舎)		
能登町 小5、中4	補修:8校 改築:1校		補修	R7年度1中、R9年度1中が統廃合予定
		(仮設校舎)		
志賀町 小2、中2	補修:3校 改築:1校		補修	1小1中が小中一貫校へ再編予定
		(間借り)		
七尾市 小10、中4	補修:13校 改築:1校		補修	改築
		(仮設校舎)		



【輪島市6小合同仮設校舎】



【珠洲市応急仮設グラウンド】



【穴水町仮設校舎】

[公立学校(県)] 13校(補修13校)

2高2特は仮設校舎を建設。うち1高はそれまで間借り。
被害の小さい学校はR7年度中に復旧予定。被害の大きい学校は概ねR10年度までに復旧予定。

[私立学校] 2校(補修2校)

順次復旧工事を実施。日本航空高校は県外に移動していた生徒のうち約半数がR7年5月に輪島へ復帰。

災害廃棄物処理（公費解体）の推進について

- 令和7年1月31日に改定された「公費解体加速化プラン」に沿った災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を推進したことにより、計画を上回るペースで公費解体が進捗（解体見込棟数に対して**約7割が解体完了**）。
- 引き続き、本年10月末の原則解体完了、令和7年度末の災害廃棄物の処理完了に向けて、石川県と連携して被災市町を支援していく。

公費解体の進捗状況等

○ 公費解体の申請手続等の円滑化

- ・ 申請書類の合理化についてマニュアル等の策定・改訂を行い周知
- ・ 建物性が失われた家屋等は関係者全員の同意取得を不要とし、登記官による職権滅失登記や土地家屋調査士の協力等により、申請手続を簡素化

○ 工事前調整の円滑化・効率化による解体工事発注の加速化

- ・ 工事前調整の効率化や委託技術者（補償コンサルタント）の体制確保・強化

○ 解体見込棟数の見直し（令和7年1月31日に公費解体加速化プランを改定。）

- ・ 解体見込棟数の見直し（32,410棟⇒39,235棟）
- ・ 引き続き、原則（※）として、解体完了は令和7年10月、災害廃棄物の処理完了は令和8年3月を目標
- ・ 解体ピーク時の解体工事体制の拡充・強化

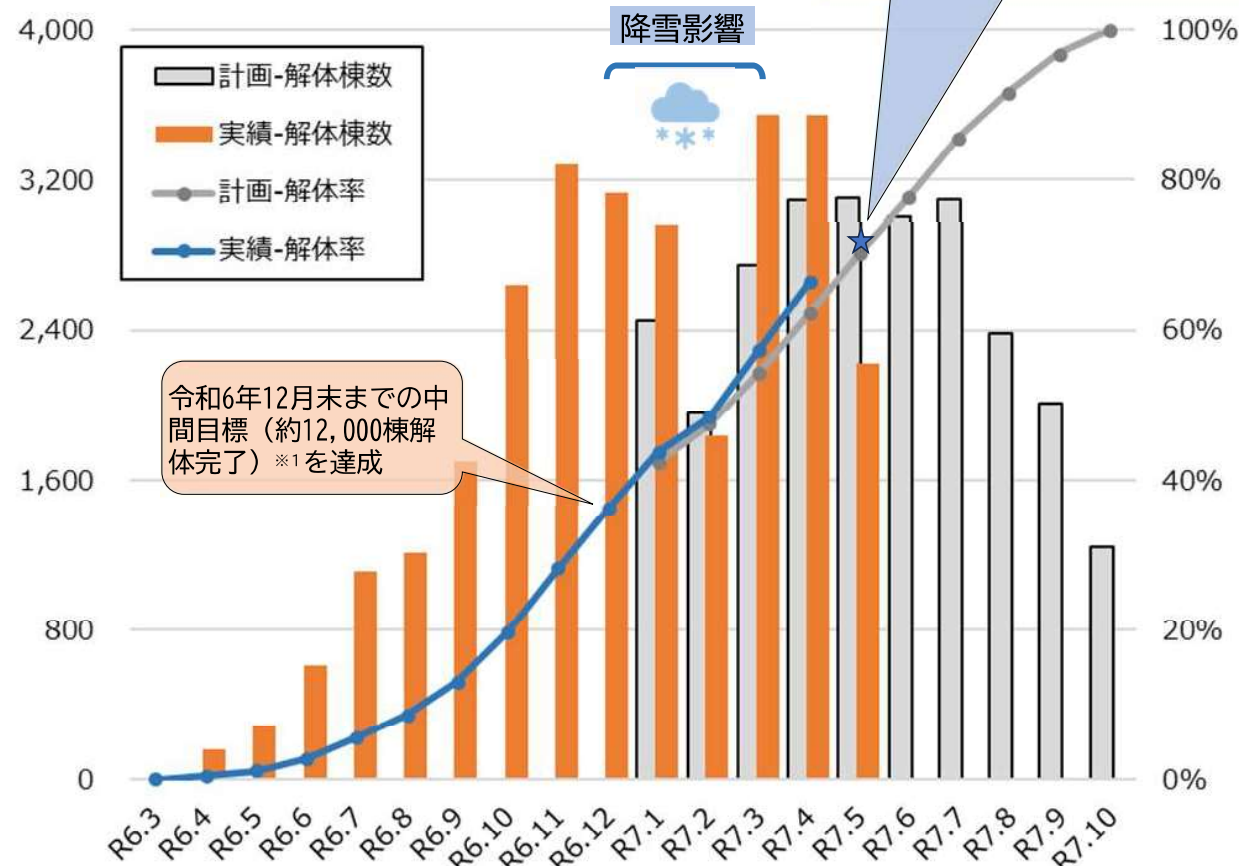
※県・市町は、以下の被災建物については解体完了時期である令和7年10月にかかわらず、できる限り柔軟に対応。

なお、進捗管理については、下記の建物の棟数を除いて管理。

①建物所有者が、解体を申請した建物について、修繕し利活用する可能性を検討するため、解体の留保を市町に申し出た建物

②時間を要する大規模な建物など、市町がやむを得ないと判断した建物

申請棟数 : 41,263棟
解体完了棟数※2 : 28,250棟
(累計: 5月26日時点)



※1 中間目標は令和6年8月公表の公費解体加速化プランにて設定 ※2 自費解体及び緊急・公費解体の合計棟数

災害廃棄物の広域処理体制

北陸ブロック内で、**道路輸送**や**海上輸送**※1,2を実施。県外の自治体処理施設や民間処理施設で受入処理中。



近畿ブロック

- ・ 大型車両で搬入可能な自治体処理施設への**道路輸送**や**海上輸送**※1,2での**広域処理**を実施中。1/15以降順次受入処理開始。

中部ブロック

- ・ 大型車両で搬入可能な自治体処理施設への**道路輸送**※2での**広域処理**を実施中。9/4以降順次受入処理開始。



関東ブロック

- ・ 効率的な運搬が可能な**鉄道輸送**※3での**広域処理**を実施中。9/27以降順次受入処理開始。



※今後、状況等に応じて受入先を順次拡充

※1 海上輸送(船舶、港の追加) : 1隻体制 ⇒ **4隻体制(R 7.4実績)**
(飯田港・宇出津港・穴水港・七尾港)

※2 道路輸送(車両の追加) : 0.6万台/月(R 6.6) ⇒ **3.0万台/月(R 7.4実績)**

※3 鉄道貨物輸送(コンテナの追加) : 37基体制 ⇒ **47基体制(R 7.3未実績)**

2 防災対策強化の取組について

防災庁設置の基本的な方向性

- 世界有数の災害大国である我が国において、南海トラフ地震や首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、富士山噴火など **国難級の災害の発生が切迫**する中、**人命・人権最優先の「防災立国」の実現が急務**。
- 国難級の災害に対しても**死傷者や避難者を大幅に低減**させ、**必要な国家・社会機能を維持**するため、**平時からの事前防災の徹底**が必要。
- そのため、我が国の防災全体を俯瞰的に捉え、産官学民のあらゆる力を結集し、中長期的視点から**我が国の防災の在り方を構想**するとともに、**徹底した事前防災、発災時から復旧・復興までの一貫した災害対応の司令塔**となる組織として**「防災庁」を設置**。
- 防災庁は、**内閣直下に設置**し、**平時からの政府全体の防災施策の実施をリードし加速**するための**勸告権等を有する専任の大臣**の下、**十分なエキスパート人材と予算**を有する組織とする。

防災庁が担うべき政策の方向性、組織体制の在り方

○ 防災庁が担うべき司令塔機能 ～ 平時から復旧・復興までの一貫した司令塔機能 ～

I 防災に関する基本的政策・国家戦略の立案

- 多様な経験と高度な知見を基に、あらゆる事態を想定し、起こり得る被害を先読みした**防災の基本政策・国家戦略の企画・立案**

II 徹底的な「事前防災」の推進・加速の司令塔

- 地域レベルでの具体的なシミュレーションによる**災害リスク評価、計画立案**
- 各主体による事前防災対策の**抜け・漏れ把握、分野横断的な関係者間コーディネート**や**平時からの実施勧告**等による**事前防災の推進**

〔・建物等の耐震化 ・防災まちづくりと復興の事前準備
・スフィア基準等を踏まえた避難生活環境の抜本改善 等〕

III 発災時から復旧・復興までの災害対応の司令塔

- 災害対策本部の運営や国全体の被害状況把握など**災害初動体制の構築**
- **被災自治体への迅速な応援体制の構築**
- 被災自治体の**ワンストップ窓口**として被災者のニーズを俯瞰的に把握
- 過去の災害のノウハウを活かした**継続的・包括的な被災地支援体制**の構築

○ 防災庁が推進すべき主な取組

被災者支援
体制強化

防災DX推進

行動変容に向けた
防災教育・啓発

産官学民
連携体制構築

災害対応標準化
・人材育成

防災技術
研究開発・実装

国際展開

組織体制の在り方

- 内閣直下に設置、総理を助ける専任の大臣
- 平時からの各府省庁等への勸告権と尊重義務
- 施策の推進に必要な十分な人員・予算確保

- 防災のエキスパート人材の確保・育成、環境整備・処遇改善（プロパー採用・養成、民間等外部人材の登用）
- 南海トラフ地震等の大規模災害を念頭に、地域の支援強化、業務継続性の観点等も踏まえ、地域のレベルで産官学民が連携できる体制を構築

今後の進め方

令和7年夏以降	予算・機構定員要求
令和8年通常国会	関連法案提出
令和8年度中	防災庁設置

防災庁が推進すべき主な取組

平時から復旧・復興までの一貫した司令塔機能

- 地域レベルでの具体的なシミュレーションによる災害リスク評価、計画立案
- 各主体による事前防災対策の抜け・漏れ把握、分野横断的な関係者間コーディネート
- 初動体制や被災自治体への迅速な応援体制の構築
- 被災自治体のワンストップ窓口、継続的・包括的な被災地支援

モレ・ムラのない被災者支援の実現

- スフィア基準等を踏まえた備蓄強化など避難生活環境の抜本改善
- 避難所運営等に係る訓練実施・標準化
- 災害ケースマネジメント実施体制の構築
- 災害時における船舶を活用した医療提供体制整備
- 女性、高齢者、こども等様々な視点における課題検証、支援の在り方の検討の場の設置

デジタル防災技術の徹底活用（防災DX）

- 官民で活用可能な「防災デジタルプラットフォーム」の構築
- 被災者支援DXの推進（被災者データ等の収集等システム導入）
- 人工衛星、ドローン、生成AI等を活用した迅速な被害状況把握や災害対応の意思決定支援等のためのデジタル基盤構築
- 災害対応のリアルタイム記録、課題分析など、デジタル技術を活用した対策スキーム検討
- 自治体等における防災DX人材の育成等の体制構築

行動変容に向けた防災教育・普及啓発

- 総合的・戦略的なコミュニケーションデザインの検討
- 幼児期からの実践的な防災教育（デジタル防災教育等）
- 地域が一体となったコミュニティ防災教育の推進
- 災害の記録・課題・教訓の継承等

産官学民連携体制の強化

- 国・都道府県による自治体支援体制の強化
- 産官学民それぞれの災害対応力強化
- 専門性・リソースを持つ民間企業等の参画拡大
- 災害支援に関わるNPO等との協働強化と参画拡大
- 産官学民関係者同士での平時から顔の見える関係等の構築

災害対応標準化・人材育成・訓練

- 災害現場における意思決定、支援体制、対応手順の標準化
- 関係機関と連携した人材育成・研修システムの構築、訓練の実施（防災大学校など教育・訓練機能の検討）
- 幅広い経験や専門知識を有するコーディネート人材の育成

防災技術の研究開発・実装

- 防災に関する新技術ニーズの把握・統合
- 被害想定的高度化、災害救助・対応ロボットの開発など関係機関連携による防災技術の研究開発・実装の推進

国際展開

- 防災技術や知見、災害の教訓等を活用した国際社会との連携強化
- 防災技術、知見等を活かした防災産業の育成と国際展開

能登半島地震の教訓を踏まえた災害対応の強化について



昨年11月にワーキンググループで取りまとめられた令和6年能登半島地震の教訓も踏まえ、避難所の生活環境整備をはじめとした各般の防災施策の強化を図るとともに、令和8年度中の防災庁の設置も見据え、防災立国構築に向けた取組を進めていく。

①避難所の生活環境整備等

- ▶避難所に関する指針等を改定（R6.12）
- ▶道の駅等の防災拠点での活用を見込む防災資機材を含め、R6補正の新地方創生交付金（地域防災緊急整備型）により、3月末に783団体、約141億円（国費ベース）の自治体の取組を採択
※計画数 トイレカー231台、キッチンカー47台、簡易ベッド24.7万個 等
- ▶災害救助法の改正により「福祉サービスの提供」を救助の種類に追加し、在宅や車中泊といった避難所外の支援を充実



購入資機材の例



車中泊への対応

③官民の連携体制の強化

- ▶キッチンカー・トレーラーハウス等に係る登録制度を6月1日より施行
官民連携の下、災害対応車両の迅速な提供を目指す
- ▶災対法等の改正により、災害NPO・ボランティア団体等の登録制度を創設し、災害対策への参画促進、環境の整備や活動経費等の支援等を行う。また、防災意識の向上を図るための防災教育を推進



トレーラーハウス



炊き出しを行う支援団体

②防災DXの推進

- ▶国、自治体等、災害対応各機関の防災情報システムを横断的に連携、情報共有する「防災デジタルプラットフォーム」の早期実現（R7.12目標）とともに、新総合防災情報システム（SOBO-WEB）を機能強化
- ▶ユーザビリティを改善した新物資システム（B-PLo）の運用を4月に開始。また、全国8地域に国の備蓄拠点を拡大（R7年度中）
- ▶被災者支援システムの更なる普及促進と、市町村の区域を超えた広域連携のための、新たな被災者支援DXの仕組みの検討



SOBO-WEB画面イメージ



プッシュ型支援の備蓄資機材



クラウド型被災者支援システムの概要

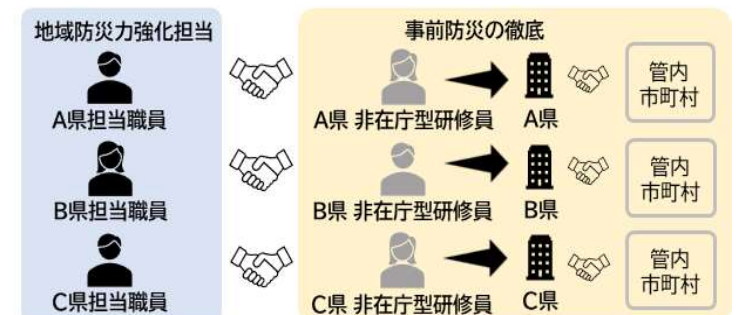
④総合調整機能の強化

- ▶災対法等の改正により、次官級の「防災監」を新たに設置
- ▶今年度創設した「事前防災対策総合推進費」も活用し、各省での調査・研究開発や、地方自治体の先進的な取組を支援
- ▶今年度より内閣府防災に新設した「地域防災力強化担当」を通じ、避難所環境改善、備蓄をはじめとした地方自治体の対策強化の支援



- ・調査研究事業
- ・連携事業
- ・先進自治体支援事業

事前防災対策総合推進費



地域防災力強化担当を通じた防災対策強化

新地方創生交付金（地域防災緊急整備型）による取組



各地方公共団体において、避難所の生活環境改善の取組が計画されているところ。
道の駅等の地域の交流・防災の拠点における資機材整備・利活用や、資機材を活用した地域での防災教育の取組といった好事例を積極的に横展開することをはじめ、引き続き、「地方創生×防災」の取組を推進していく。

秋田県

（北秋田市、男鹿市、湯沢市との共同事業）

県と市町村の連携

避難所等環境改善総合サポート事業

広域的な災害に備えて、**水循環シャワーや簡易ベッドを整備**することで、避難所の生活環境の改善を図る。

また、交通アクセスが良好な**道の駅等にキッチン資機材を配備し、発災時には飲食店のノウハウを炊き出しに活用**して、速やかに温かい食事を避難者（在宅・車中含む）へ提供することができる体制を構築する。

（事業年度：R6補正、交付対象事業費：0.7億円）



※秋田県の事業概要資料より抜粋

福井県敦賀市

こども食堂等の地域団体との連携

避難生活支援体制整備事業

地域の拠点避難所である市内10か所の公民館に、TKB（トイレ、キッチン、ベッド）を中心とした資機材を購入。

地元大学、各地区区長会、防災士会及びこども食堂ネットワークと連携し、平時の防災及び地域のイベント等で購入資機材を活用し、災害に備える意識を醸成。

（事業年度：R6補正、交付対象事業費：0.8億円）



※敦賀市の事業概要資料より抜粋

北海道石狩市

防災教育

地域防災力向上事業

AR/VR技術を活用した災害体験機器を導入し、こどもを始めとした防災教育・訓練を促進。

また、**テント式パーティションやエアーベットを整備**し、冬季避難所運営訓練等における体験を通じ、防災を考える機会とすることで、地域防災力の向上及び避難所の環境改善につなげる。

（事業年度：R6補正、交付対象事業費：0.2億円）



※石狩市の事業概要資料より抜粋

高知県

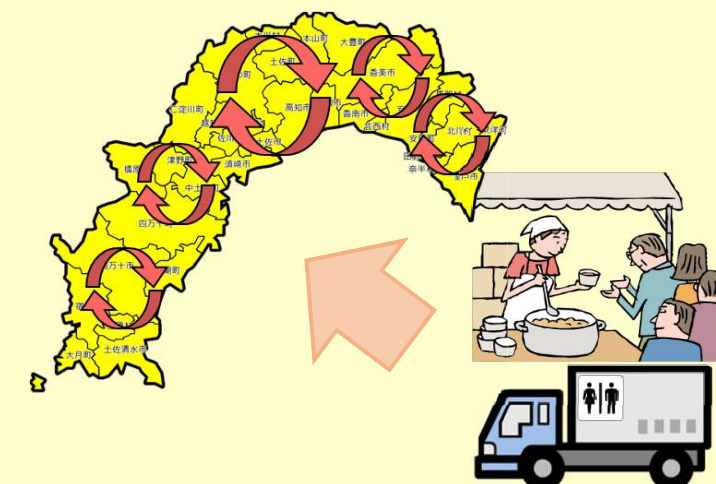
トイレカー・キッチンカーの導入

避難生活支援体制整備事業

民間企業への補助と県での購入により**トイレカー及びキッチンカーを整備し、災害時における避難生活の環境整備を行うとともに、平時においては防災展示等に利活用し防災意識の向上につなげる。**

県内の5地域本部ごとに運用を想定。

（事業年度：R6補正、交付対象事業費：1.1億円）



※高知県の事業概要資料より抜粋

能登半島地震の教訓等を踏まえた災害対応強化に係る法律改正



第217回国会において、令和6年能登半島地震で明らかになった課題等を踏まえ、被災者支援、応急対応体制、インフラの事前防災・復旧等の災害対応強化に係る各分野の法律改正を実施している。

被災者支援、物資調達・輸送

- ◆ 被災者に対する福祉的支援の充実：災害救助法等に「福祉サービスの提供」を位置づけ（災害救助法、災対法）
- ◆ 広域避難の円滑化：地方公共団体間の情報連携の推進、広域避難者への情報提供の充実（災対法）
- ◆ 「被災者援護協力団体」の登録制度の創設（災対法）
- ◆ 地方公共団体における備蓄状況の公表（災対法）
- ◆ REVICの目的に被災地域の経済再建を明確に位置づけた上で、業務期限を15年間延長等（REVIC法）
- ◆ 防災拠点としての「道の駅」の機能強化：トイレコンテナ等の占用許可基準緩和等（道路法）
- ◆ 緊急物資の輸送拠点となる民有港湾施設の利用に関する協定制度の創設（港湾法）



高齢者等への対応



備蓄物資
(パーティション)



防災拠点（道の駅）

災害応急対応体制の強化

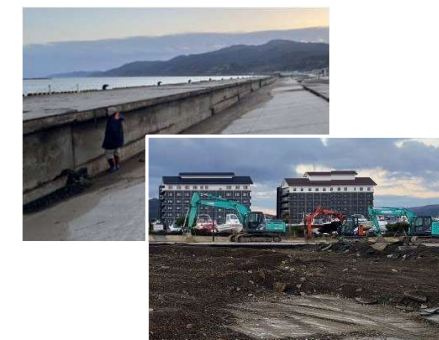
- ◆ 国による地方公共団体支援体制の強化：要請を待たず、先手で応援することを明確化（災対法）
- ◆ 司令塔として内閣府に「防災監」を設置（内閣府設置法）
- ◆ 災害時における国の代行制度の拡充・創設（道路法・航空法等）

インフラの事前防災・復旧

- ◆ 「地盤の液状化」を災害類型に追加し、液状化対策を推進（災対法）
- ◆ 緊急浚渫推進事業債の特例期間を5年間延長（地方財政法）
- ◆ 鉄道の豪雨対策の促進に係る固定資産税の特例措置の創設（地方税法）
- ◆ 電波利用料財源の使途に携帯電話基地局等の強靱化を追加（電波法）
- ◆ 日本下水道事業団の業務に上水道の復旧工事を追加（水道法）
- ◆ 道路啓開計画を法定化し、道路啓開の実効性を向上（道路法）
- ◆ 災害時・平時における国の代行制度の拡充・創設（道路法、港湾法、航空法等）
- ◆ 港湾施設の応急復旧に係る応急公用負担制度の創設（港湾法）
- ◆ 「急施」（農業者の申請・同意なく特例的に急速に事業実施できる手続）の対象となる事業を再度災害の防止等に拡大（土地改良法）



水道の復旧
(被災した浄水場)



被災した岸壁
復旧のための資材確保



ため池の堤体復旧と併せ行う
未被災の洪水吐きの拡幅

- 今般の災害法制の見直しにより、在宅や車中で避難生活を送る高齢者等の要配慮者を含めた多様な福祉的ニーズに対応するため、災害救助法における救助の種類に「福祉サービス」を追加し、DWAT（災害派遣福祉チーム）の活動を念頭に福祉的支援の充実を図る。

DWATのこれまでの取組について

- DWAT（災害派遣福祉チーム）は、
 - ① 都道府県単位で、平時の段階から、施設関係団体や介護福祉士等の職能団体、社会福祉協議会等からなるネットワークを組織し、
 - ② ネットワークに参加する団体や施設等から、介護福祉士や社会福祉士、ケアマネジャー等の職員を派遣し合うことにより、編成され、
 - ③ 避難所において、食事やトイレ介助、避難生活中の困りごとに関する相談支援、段差の解消や授乳スペースの確保等避難所内の環境整備 等福祉的な視点からの支援を行い、要配慮者の要介護状態の重度化、生活不活発病などの二次被害を防止するとともに、安定的な日常生活への移行を支援。全国で登録者数は約1万人（令和6年3月31日時点）
- 令和6年能登半島地震で開設された避難所においては、DWATによる福祉的支援が行われるとともに、避難所を拠点として周辺にお住まいの在宅避難者の方々に対しても生活の困りごとなどの相談支援等を実施し、延べ1,600名が派遣された。
- DWATは、東日本大震災を契機に岩手県や京都府において独自の取組として始まり、現在は国のガイドラインに基づき全都道府県で編成されている。

【DWATが活動した災害】※下線の府県は、災害が発生した県に応援派遣を実施

平成28年4月熊本地震…熊本県、岩手県、京都府

平成28年10月岩手水害…岩手県

平成30年7月豪雨災害…岡山県、青森県、岩手県、群馬県、静岡県、京都府、愛媛県

令和元年台風19号 ……宮城県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、長野県

令和2年7月豪雨災害…熊本県

令和3年7月豪雨災害…静岡県

令和5年梅雨前線大雨…大分県

令和6年能登半島地震…47都道府県

令和7年岩手県大船渡市林野火災…岩手県

令和6年1月12日（金沢市内1.5次避難所）

【避難所内に設置した「なんでも福祉相談コーナー」】



- 都道府県間の広域的なDWATの派遣については、災害福祉支援ネットワーク中央センターが調整。
- 厚生労働省のこれまでの取組
 - ・ 平成24年度～ 災害福祉支援の体制整備に向けた都道府県への補助
 - ・ 平成30年5月 災害派遣福祉チームの編成に当たって、各都道府県が取り組むべき事項についてガイドラインを策定、通知
 - ・ 令和元年度～ 災害派遣福祉チームリーダー養成研修（委託先：民間団体）
 - ・ 令和5年3月 平成30年5月のガイドライン通知を一部改正
 - ・ 令和6年1月 令和6年能登半島地震において、初めて全国規模での本格活動

DWATの今後の取組について

- 今般の災害救助法の改正により、在宅や車中で避難生活を送る方もDWATによる支援の対象となることを踏まえ、
 - ・ 初動対応や在宅避難者等への支援を想定した研修教材の作成やプログラムの開発、
 - ・ 災害福祉支援コーディネーターの配置（保健医療チームとの合同研修・訓練、災害時の迅速なチーム派遣のコーディネート等）など、支援の充実が図られるよう取り組む。
- DWATの平時からの体制づくりや研修等の実施、DWAT派遣に係る都道府県と関係機関の連携等を図るため、法令上・運用上の措置を行うことを検討。

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ 報告書 概要



○これまでの防災対策の進捗状況や最新の知見等を踏まえた被害想定の見直しを行うとともに、近年の社会変化や自然災害等の特徴も踏まえて、今後実施すべき防災対策をとりまとめ

南海トラフ沿いの巨大地震の被害の特徴

<想定最大規模の被害想定>

○強い揺れや津波が広域で発生し、膨大な数の死者や建物被害、全国的な生産・サービス活動への影響等、甚大な被害が発生。

◆死者：最大約29.8万人（冬・深夜）※1

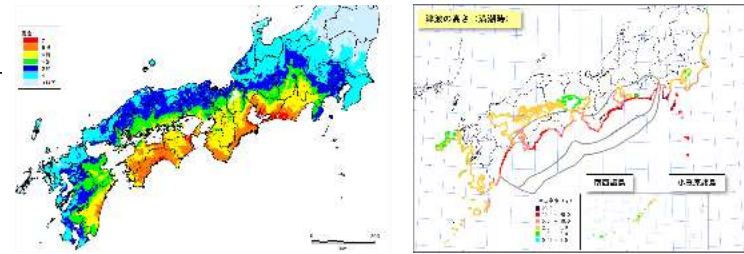
◆全壊焼失棟数

：最大約235万棟（冬・夕方）※1

◆経済被害

：資産等の被害 約224.9兆円

：経済活動への影響 約45.4兆円



【震度分布図：陸側ケース】 【津波高分布図：津波ケース①※3】

【参考】災害関連死者：最大約2.6万人～5.2万人と推計（上記死者数には含まれない）

（東日本大震災※2及び能登半島地震の実績に基づき推計。発災後の状況によっては更なる増加につながるおそれ）

<南海トラフ沿いの地域特性に応じた被害>

○被害形態は多岐にわたり、サプライチェーンへの影響等、内・外の主要産業にも影響

- 大都市の中心市街地 → 高層ビルでの長周期地震動・エレベーター被害等が発生
- 沿岸部の工業地帯 → 工場や港湾の被災により、サプライチェーンの寸断や地域経済の停滞が発生
- 中山間地域、半島・離島 → 地域・集落の孤立等が発生。生活への影響が長期化 等

<時間差を置いて発生する地震の被害想定>

○過去の南海トラフの地震では、時間差を置いてM8クラスの地震が発生した事例（いわゆる半割れケース）が知られており、半割れケースの場合、後発地震への備えにより、被害は大きく変化

先発地震による建物損傷が修繕されないまま後発地震が発生すると、揺れによる全壊棟数は増大

単独で発生するより揺れによる全壊棟数は約31,000棟増加

先発地震により、津波からの避難意識が向上すると、後発地震時の津波による死者は減少

単独で発生するより死者は約53,000人減少。加えて、事前避難を行えば、死者は追加で約12,000人減少

（先発地震：東半割れ、後発地震：西半割れ の場合）

※1:被害が最大となるケース ※2:岩手県及び宮城県 ※3:「駿河湾～紀伊半島沖」に「大すべり域＋超大すべり域」を設定した場合

防災対策の進捗と社会状況変化等

○主な防災対策の進捗状況

・住宅の耐震化率(約79%(H20)⇒約90%(R5))※1 ・海岸堤防の整備率(約39%(H26)⇒約65%(R3))※2

・住民の防災意識向上につながる訓練を実施した市町村の割合(約79%(H30)⇒約86%(R6))※3

・企業のBCP策定率(大企業 約54%(H25)⇒約76%(R5)、中堅企業 約25%(H25)⇒約46%(R5))※1

※1:全国 ※2:南海トラフ巨大地震等の大規模災害が想定されている地域 ※3:推進地域の全都府県

○社会状況の変化と技術の進展

・高齢化の進展、感染症の懸念、生活スタイルの変化、訪日外国人の増加、デジタルの普及、担い手の不足 等

○過去の自然災害の経験・得られた教訓

・平成28年熊本地震や令和6年能登半島地震等を踏まえた災害関連死対策等の防災対策の充実

・南海トラフ地震臨時情報発表時の対応を踏まえた、地域での備えによる効果を向上させるための改善 等

実施すべき主な対策

超広域かつ甚大な被害が発生する中で、人的・物的リソース不足等の困難な状況が想定され、行政による対応だけでは限界。あらゆる主体が総力をもって災害に臨むことにより下記を実現。

■命と社会を守る ■助かった命や生活を維持する ■生活や社会経済活動を早期に復旧する

◆社会全体における防災意識の醸成

○津波避難意識等の向上に向けたリスクコミュニケーションや防災教育の充実

○消防団や自主防災組織等の多様な主体の連携や地区防災計画の策定等による地域の防災力の向上

○企業が活動を継続し、地域防災に貢献するためのBCP策定と実効性確保

【醸成すべき防災意識】

・国民・事業者・地域・行政
とともに災害に立ち向かう

・自らの命は自らが守る

◆被害の絶対量低減等のための強靱化・耐震化、早期復旧の推進

○補助制度、税制優遇措置等の周知等による、住宅・建築物の耐震診断、耐震改修等の促進

○木造住宅密集地域等の火災危険性が高い地域における感震ブレーカーの普及

○インフラ・ライフラインの強靱化・耐震化、海岸堤防や避難路の整備等

○まちの将来像を地域で事前に検討しておく等の復興事前準備の推進

◆被災者の生活環境の整備

【考 え 方】・「場所(避難所)の支援」から「人(避難者)への支援」へ考え方を転換

・保健・医療・福祉支援の充実

・地域と事業者・NPO法人・ボランティア等の多様な主体による連携



官民連携による被災者支援
人材育成・訓練

○広域かつ膨大な避難者数が想定される中でも、温かい食事や入浴などの様々な支援が届くような対策の実施

○福祉サービスを必要とする要配慮者等の様々なニーズへ配慮するとともに、保健師や災害支援ナース、DWAT等の専門的な人員を迅速に派遣する体制の構築

○孤立する可能性のある集落における物資の備蓄や通信確保のための備えの充実

◆防災DX、応援体制の充実等による災害対応の効率化・高度化

○新総合防災情報システム(SOBO-WEB)や物資調達・輸送調整等支援システム等の機能強化

○国による応援組織の充実強化 ○「即時応援県」の事前の指定等による自治体間の円滑な支援体制の整備

◆時間差を置いて発生する地震等への対応の強化

○臨時情報の実効性を高めるとともに、住民や事業者等が大規模地震発生までの間にとるべき対応の充実

○ひずみ計や海域の観測網をはじめとしたモニタリングに必要な観測網の維持・強化

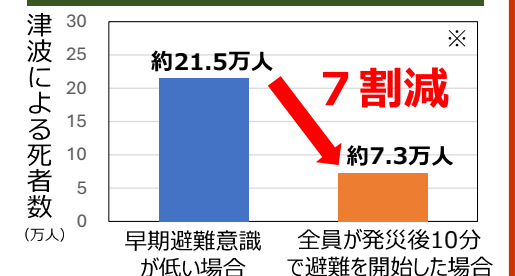
被害軽減に向けて

○対策に取り組めば被害は軽減できる

○被害想定の大小や増減だけに焦点を当てたり、一喜一憂したりすることなく、国民・事業者・地域・行政が、とるべき対策を着実に実施することが必要

○特に、被害の防止・軽減のためには、住宅の耐震化や家庭での備蓄、迅速な避難行動に取り組むことが重要

対策に取り組んだ場合の効果の試算



※:地震動に対して堤防・水門が正常に機能し、現状で指定されている津波避難ビル等の活用を考慮した場合

南海トラフ巨大地震の被害想定（R7 最大クラスの地震）



- 想定される最新のハザードを対象に、最新の知見に基づく推計手法の見直しや地形データの更新、建物の耐震化等の現在の状況等を踏まえて、被害想定を見直し
- これまでの対策の効果は一定程度あるものの、強い揺れや津波が広域で発生することにより、膨大な数の死者や建物被害、全国的な生産・サービス活動への影響等、甚大な被害が発生

	H26基本計画	R7被害想定
死者数	約21.9万人～ 約33.2万人 (早期避難意識70%) (早期避難意識20%)	約17.7万人～ 約29.8万人 (早期避難意識70%) (早期避難意識20%) ※地震動：陸側、津波ケース①、冬・深夜、風速8m/s
建物倒壊	約9.3万人	約7.3万人
津波	約11.6万人～約22.9万人 (早期避難意識70%) (早期避難意識20%)	約9.4万人～ 約21.5万人 (早期避難意識70%) (早期避難意識20%)
地震火災	約1.0万人	約0.9万人
全壊焼失棟数	約250.4万棟	約235.0万棟 ※地震動：陸側、津波ケース⑤、冬・夕方、風速8m/s
揺れ	約150.0万棟	約127.9万棟
津波	約14.6万棟	約18.8万棟
地震火災	約85.8万棟	約76.7万棟
電力（停電軒数）	最大 約2,710万軒	最大 約2,950万軒
情報通信（不通回線数）	最大 約930万回線	最大 約1,310万回線
避難者数	最大 約950万人	最大 約1,230万人
食糧不足（3日間）	最大 約3,200万食	最大 約1,990万食
資産等の被害	約169.5兆円	約224.9兆円
経済活動への影響	約44.7兆円	約45.4兆円

※災害関連死者については、過去災害（東日本大震災の岩手県及び宮城県）及び能登半島地震の実績に基づいて想定した場合、最大約26,000～52,000人と推計（過去に類を見ない被害規模かつ超広域にわたって被害を生じると考えられる南海トラフ巨大地震では、過去災害でみられたような外部からの応援等が困難になることが考えられ、発災後の状況によっては、被災者が十分な支援を受けられずに、災害関連死の更なる増加につながるおそれがある。）

※ケース①：「駿河湾～紀伊半島沖」に「大すべり域＋超大すべり域」を設定した場合、ケース⑤：「四国沖～九州沖」に「大すべり域＋超大すべり域」を設定した場合

○超広域かつ甚大な被害が発生する中で、リソース不足等の困難な状況が想定され、あらゆる主体が総力をもって災害に臨むことが必要